

環境技術実証事業 VOC等簡易測定技術分野のご紹介 (環境省請負事業)

『環境技術実証事業』とは？

環境技術実証事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術を実証する手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするものです。

『実証』とは？

「実証」とは、環境技術の開発者でも利用者でもない第三者機関が、環境技術の環境保全効果、副次的な環境影響、その他を試験等に基づき客観的なデータとして示すことをいいます。

「実証」は、一定の判断基準を設けて、この基準に対する適合性を判定する「認証」とは異なるものです。

『環境技術実証ロゴマーク』について

環境技術実証事業で実証を行った技術には、環境技術実証事業ロゴマークを交付しています。

ロゴマークにデザインされている「ETV」は、環境技術実証 (Environmental Technology Verification) の頭文字を取ったものです。

*** 環境技術実証事業の名前やロゴマークの使用は、この技術やその性能に関して、環境省等による保証・認証・認可等を謳うものではありません。**



VOC簡易測定技術分野について

VOC簡易測定技術分野 個別ロゴマーク

平成21年度よりVOC簡易測定技術分野における実証を開始し、平成23年度からは手数料徴収体制によって実施しています。当協会はその実証機関業務（実証技術の公募・審査、実証試験の実施、試験報告書の作成等）を環境省より請負っています。

平成24年度から「VOC等簡易測定技術分野（「等」を追記）」に名称変更するとともに、分野（対象とする物質、対象とする事業所又は測定対象場所、対象とする濃度範囲等）を拡張しました。

例：「排ガス中のTVOC」「室内環境VOC」「におい」等

実証項目について

実証試験は、表に示した視点・内容・項目・方法で客観的に実証します。

視点	内容
信頼性	VOC等について、実証対象技術の用途において求められる精度の範囲で信頼性ある測定が可能かどうか。
実用性	製品仕様や測定性能等が、測定現場等のVOC排出現場での利用に適しているかどうか。
簡便性	製品仕様や操作手順等が、簡単かつ容易かどうか。

実証試験の実績について

実証番号	実証年度	実証申請者	実証対象技術	測定原理
100-0901	2009年度	光明理化学工業(株)	VOC簡易測定システム (VOC-1)	触媒酸化一検知管方式
100-0902	2009年度	(有)オー・エス・ピー	ハンディVOCセンサー (VOC-121H)	高分子薄膜の膨潤に基づく干渉増幅反射法
100-0903	2009年度	フィガロ技研(株)	ハンディTVOCモニター (FTVR-02)	酸化物半導体式ガスセンサ
100-0904	2009年度	理研計器(株)	ガスリーク検知器 (GL-103)	水素炎イオン化検出器
100-1001	2010年度	(有)オー・エス・ピー	VOCモニター (VM-501)	高分子薄膜の膨潤に基づく干渉増幅反射法